

「園だより」を通しての家庭との連携・ コミュニケーションのあり方の考察

——キリスト教保育における共に造り出す保育をめざすために——

太 田 雅 子
中 島 賢 介
山 森 泉

1. はじめに

近年問題とされている家庭の育児機能の低下と関連して、育児に関する保護者への指導・教育も園から家庭への通信の内容として含める必要性が生じて来ている。

核家族化などの社会状況の変化に伴い、主に母親が一人で子育てを担わなければならず、育児不安やストレスが増大する傾向にある。また自分が親になるまで子育てに関わる経験がなく子育てに関する知識の乏しさから、どのように子どもと関わってよいのかわからず悩み、子どもとの関係作りに困難を覚えている保護者も多い。一方、保育者もどのように保護者の不安や悩みを理解して伝えたらいよのか、内容を的確に表現して伝えることの難しさを感じ、日々試行錯誤しながら保育に当たっている。

このような現代にあって、幼稚園や保育所が家庭と連携・コミュニケーションを図り保育を進めていくことは、子どもたちの成長・発達を助長するという働きにとって不可欠である。幼稚園と家庭とが果たすべき役割を『幼稚園教育指導資料第2集』では次のように記している。「大事なことは、それぞれの役割を区分けして、相手にそれを果たすよう要求することではなく、お互いの立場を理解し合い、それが自分の機能を發揮できるように相互に支え合う関係を生み出していくことです。それによってどの幼児にも幼児期にふさわしい充実した生活が実現していくのです。」(註1)そこで、両者の連携の一手段としての「園だより」がどのように発行され活用されているかに関して、現状（幼稚園側の意図と保護者の思い）を探ることにした。これは、「園だより」が保育者と保護者を結ぶコミュニケーションの手段として有効に機能しているかどうかを調査し、そこに生じている問題点を現場や短大での授業で取り上げて改善し、保護者に還元していくためである。

2. 方法、アンケートの概要

1) 北陸学院短期大学附属の三幼稚園で発行されている「園だより（クラス便り）」についてのアンケート調査を実施する。それにより、発行する側の意図、読む側の感想などを知り、園だよりの実態を把握する。

表1 保護者アンケート回収数

	配布数	回収数	回収率
3歳児	79	65	82.3
4歳児	77	65	84.4
5歳児	84	58	69.0
合計	240	188	78.3

太田 雅子・中島 賢介・山森 泉

- 2) アンケート結果をもとに、書き手が読み手のニーズを的確に捉えることで双方ともに効果的な通信手段となっているか、「伝えたい内容」をどう表現するかを内容面、形式面から考察する。
- 3) アンケート用紙は、附属三園の（三園共通の園長と一園の副園長は短大教員であるため除く）教員と保護者全員に配布した。（三園を仮にA園、B園、C園とする）配付数と回収率は表1、表2の通りである。保護者の回答のうち、子どもの年齢が不明なもの3通は、集計上結果から除いた。教員の回答総数は17である。
- 4) アンケート実施時期は、教員対象が2003年7月下旬、保護者対象は9月上旬である。
- 5) 発信者である保育者側には文章表現上の迷いや悩み、意図したことが伝わっているかという不安などもある。したがって発行回数や書式などの形式面だけでなく、受信者である保護者にどのように受け止められているかという内容面に関しては、自由記述による回答も含めて設定した。
- 6) 附属三園では、クラス担任による「クラスだより」は各園、各クラスとともに発行されている。一方、園長名、副園長名の園だよりの名称は、園長名による「お知らせ」、副園長作成の「園だより」、園だより「○園ニュース」と園ごとに異なっている。
- このような特徴がどのようにアンケートに反映されるかという問題だけでなく、保育者や保護者を混乱させないかという懸念があった。しかし、これらも各園の特徴を明確化する上で必要であると判断し、保育者には「お知らせ」「園だより」「クラスだより」の3種類について、保護者には「園長名での園だより」と「クラス担任によるクラスだより」の2種類に区分して調査した。

3. 保育者の回答と保護者の回答

アンケート結果のうち、保育者と保護者の意識のずれが大きい項目に関しては充分な考察や検討を要するので、ここでは保護者の回答を主とした問題点の指摘にとどめ、実際の対応やその後の取り組みについては次稿で述べることにする。（現段階では保育者へ結果を還元する段階には至っていない）

①園だよりの割合（表3、表4）

表3 園長名でのお知らせ・園だより

	週に1回	半月に1回	月に1回	数ヶ月に1回	学期に1回	その他
A園	30	9	8	3	0	6
B園	37	3	3	2	1	1
C園	34	20	14	0	6	1
合計	101	32	25	5	7	8

「その他」には「記入なし」も含む

表2 園別回収数

	A園	B園	C園
回収数	55	52	81

「園だより」を通しての家庭との連携・コミュニケーションのあり方の考察

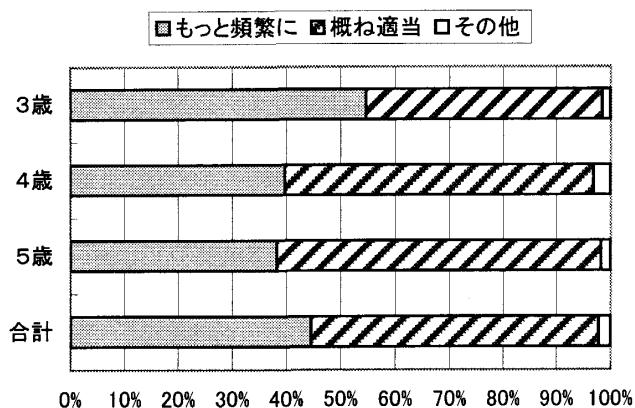
表4 クラスだより

	週に1回	半月に1回	月に1回	数ヶ月に1回	学期に1回	その他
A園	0	1	11	35	5	4
B園	0	2	23	19	6	1
C園	5	4	14	29	19	2
合計	5	7	48	83	30	7

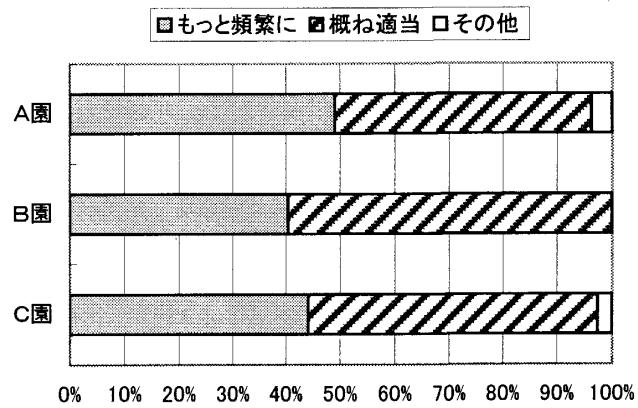
表3・表4には保護者の回答のみをまとめた。各園とも、保育者と保護者の回答に違いが見られるだけでなく、保護者間でも（同じように園だよりを受け取っている同じクラスの保護者であるにもかかわらず）発行回数（頻度）の回答にばらつきがある。特にA園では、保育者全員が「お知らせは隨時発行、園長名での園だよりは出していない」と答えているのに対し、受け手である保護者側は週1回が過半数を超えており、ばらつきも見られる。B園では、クラスだより発行者である保育者全員が月1回発行と回答しているが、数ヶ月に一度と受け止めている保護者もいる。定期発行しているB園以外では、保護者側の回答の幅が大きくなっている。

②発行回数（グラフ1、グラフ2）

グラフ1：クラスだより発行頻度



グラフ2：クラスだより発行頻度 園別集計



園だよりの発行回数に対しての保護者の意識については、「園だより」よりも「クラスだより」に顕著な傾向を見ることができる。クラスだよりの発行回数について、「もっと頻繁に出してほしい」という回数の増加を求める意見が三園とも4割を超えており、さらに、低年齢ほどその割合が多い。（グラフ3を参照：3歳児53.8%、4歳児38.5%、5歳児36.2%）

この点に関する保護者側の要望は自由記述欄にも記載されているが、いずれも保育者の仕事の多忙さに理解をしており、「保育に支障を来さない範囲で」との配慮が見られる。

③形式面

形式面では保護者側の要望はほとんどない。

表5 園だよりの用紙サイズ

	大きい	適当	小さい	一定しない	記入なし
園長名	0	162	1	20	5
クラスだより	1	166	0	16	5

太田 雅子・中島 賢介・山森 泉

用紙サイズでは、保育者側は内容に応じて園だよりのサイズを変えており、一定ではないのであるが、保護者はそれほど意識しているわけではない。むしろ、一定であり適当であると捉えている。

文字に対する感覚では、作成者である保育者全員に字体や大きさ・濃さなどの工夫が見られる。

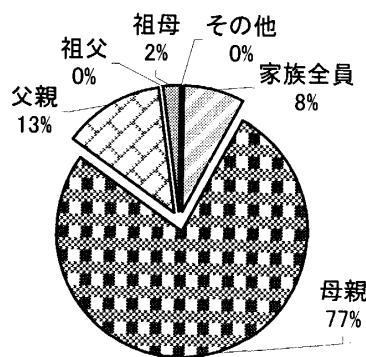
このように保護者は形式面では概ね満足している様子がみられ、園やクラスによる違いもほとんどない。

ただし、注目すべきはイラストに関する項目で、「もっと写真を多く」という要望である。A園では園長名、担任名の園だよりも1名のみの要望であるが、B園C園では1割強が回答している。写真は園児の姿そのものが写るため、より生き生きとした園児の姿を伝えようとすれば、映像化にこだわるのは当然のことかもしれない。これから取り組んでみたいという保育者の意気込みの中にも、映像化やパソコン関連の事柄が多い。だが、「写真を平等にいれてほしい」という記述もあり、充分な検討と配慮が必要である。

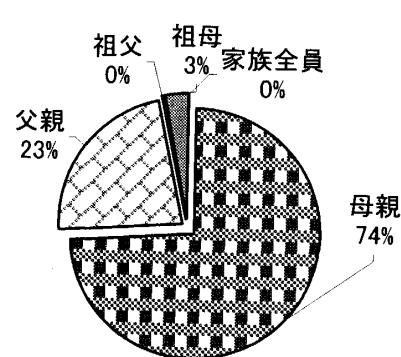
④園だよりを見る人（グラフ3、4）

園だよりは受け手があつて成り立つものである。園長名の園だよりには連絡事項が多いため、主として母親が見ているが、クラスだよりには園児の様子やクラスでの取り組みなどが書かれているので、母親だけでなく父親や兄弟など家族も読み手として加わっていることが分かる。

グラフ3：園長名の園だよりを見る人



グラフ4：クラスだよりを見る人



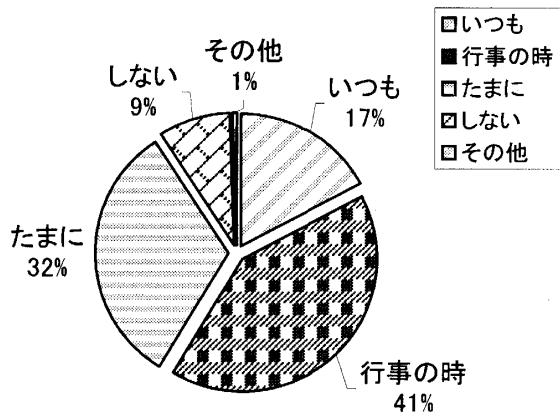
⑤感想の述べ合い（グラフ5、グラフ6）

園だよりは園と家庭をつなぐコミュニケーションの機能を果たしていることがわかる。連絡事項が主体の園長名での園だよりも行事を中心に家庭の話題になっており、園や年齢による大きな偏り

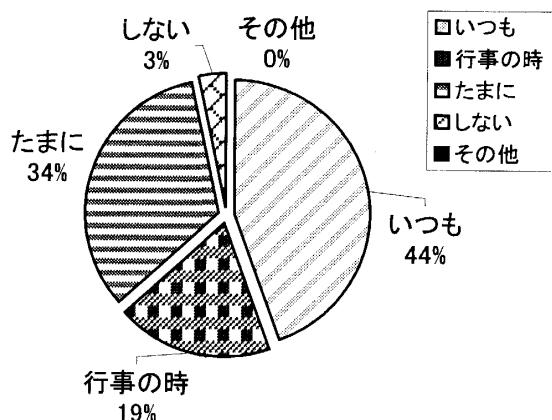
「園だより」を通しての家庭との連携・コミュニケーションのあり方の考察

はない。クラスだよりを読んで感想を述べ合っているかという質問への回答では、「いつも」が半数近くの44%に上るなど、グラフ4の「クラスだよりを主に見る人」とあわせて考えると、各家庭で園だよりを“一方的な伝達の手段として見ておしまい”と捉えているのではないことが見えてくる。

グラフ5：園長名での園だよりの感想



グラフ6：クラスだよりの感想



⑥園だよりの保存（表8、9）

表8 園長名園だよりの掲示・保管場所

	バインダー		ボード		冷蔵庫扉	引き出し	その他
	専用	併用	専用	併用			
保護者	76	30	10	5	41	14	10
保育者	1	4	0	0	15	4	0

表9 クラスだよりの掲示・保管場所

	バインダー		ボード		冷蔵庫扉	引き出し	その他
	専用	併用	専用	併用			
保護者	82	38	4	7	23	19	15
保育者	6	2	1	0	5	6	1

保管場所第1位は、園長名園だより、クラスだよりとともに「専用バインダーで保管」であり、併用バインダーを合わせると6割前後の保護者が子どもの成長記録として位置づけていることがわかる。アンケートの取り方にも不十分な点があったが、「まず置く場所」として回答した保護者も入れば、「最終保管場所」として答えた保護者もいる。その点で考えると、「園長名での園だより」が冷蔵庫の扉に止めてある（41名）というのは、当面の活用場所として予定表を有効に活用しているからといえる。また記述にも「行事日までは冷蔵庫の定位位置、その後専用バインダー」「事務的なものは冷蔵庫の扉、終わったら捨てるが、思い出に残るものは専用のバインダー」などとあり、園だよりが日常的に活用されている。つまり、毎日見る場所に園だよりを置くことで、「連絡事項の見忘れを防ぐ・行事などの園のスケジュールを見落とさないように」という保護者の工夫がうかがえ、伝達機能を果たしていることが分かる。また、そのことは「園だよりを主に見る人」（グラフ3）のデータとも一致する。

太田 雅子・中島 賢介・山森 泉

⑦作成時間（表10、11 グラフ7）

作成者である保育者の回答では、パソコン操作にも精通している短大の専任教員が副園長として実務に関わっている一園では、「園からのお知らせ」の作成時間は30分と極めて短い。他園ではほとんどが1時間半以内という回答であることから、この種の事務的な文書形式では、短時間での文書作成能力、定型書式に則った文書作成などに関連して高度なパソコン技術も求められるといつてよいだろう。

「クラスだより」に関しては、保育者、保護者とともに、ほとんどが「2時間以上」との回答である。しかし、保護者の意識は保育者のそれとはズレがあることが表から分かる。中には1時間以内や1時間半以内と答

える保護者も存在する。保育者と保護者ではアンケート実施時期がずれているため、どの園だよりをイメージして作成時間を推定したのか定かではない。それぞれが直近の園だよりをイメージしていたとすればある程度のズレが生じるのはやむを得ず、これらのデータだけでは充分な考察は困難である。いずれにしても実際の作成時間は単なる「書く」作業だけではない。何を伝えたいか子ども一人ひとりを思い描き、その成長がどのような言葉で表現すれば相手に伝わるかなどといった思考の過程も含まれる。

⑧園だよりの連絡事項（表12）

園だよりにおいて、情報の正確な伝達が重要な要素である。特に、園のお知らせや園だよりによる情報伝達は、普段直接連絡のとれない保護者にとっては生命線であるといえる。ところが今回の調査で、深刻な事態が生じていることがわかった。情報の「見落とし」「見誤り」である。これは、教育現場では一見保護者側のミスであると片付けられてしまいがちであるが、発信者の情報発信の仕方、文書表現の仕方がそれらを誘発していないかどうかを吟味してみる必要がある。

表10 園だより作成時間

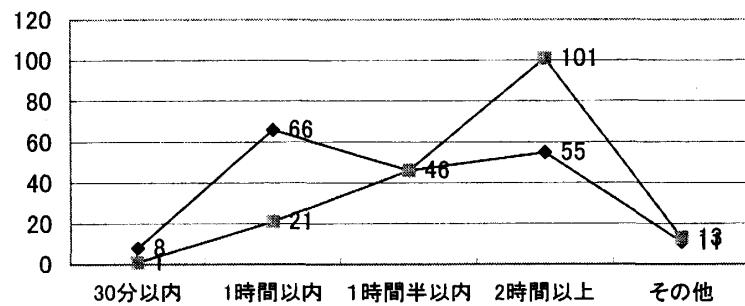
	30分以内	1時間以内	1時間半以内	2時間以上	その他
A 園	4	29	11	8	2
B 園	3	25	12	9	3
C 園	1	12	23	38	6
合 計	8	66	46	55	11

表11 クラスだより作成時間

	30分以内	1時間以内	1時間半以内	2時間以上	その他
A 園	0	4	13	34	4
B 園	0	12	17	18	3
C 園	1	5	16	49	6
合 計	1	21	46	101	13

グラフ7：園だより作成時間

—◆—園長名お便り —■—クラスだより



「園だより」を通しての家庭との連携・コミュニケーションのあり方の考察

表12 園だよりの連絡事項

	必ず目を通す	見忘れることがある	見落としたことがある	見間違えたことがある	関心なく見ない	その他
合計	176	7	69	14	0	4
総数に占める割合	93.6	3.7	36.7	7.4	0	2.1

表12には、三園の平均を載せてある。園別の集計では、「見落としたことがある」と「見間違えたことがある」をあわせた回答者（延べ人数）が54%になった園がある一方、「見落とし」該当者が25%の園や「見間違えたことがある」が0名の園もある。特に、教材費など金銭の徴収に関するものは金額の多少に関わらずトラブルが生じる原因となり得る。自由記述欄では、「情報が多くすぎて」「重要度が分からぬ」「わかりにくい」との指摘があった。

連絡事項に関しては保護者のみの質問項目であるが、発信する保育者側でも、クラスだよりの中で「意図、ねらいが保護者にどの程度伝わっているか」という項目に対して、「保護者に正確に伝える難しさ」「あまり伝わっていない、伝わりにくい」との悩みを記している。

⑨クラスだより発行のねらい（表13）

クラスだより発行のねらいに関しては、保育者、保護者の回答に大きな差異は見られない。ただ、保育者の3割が持つ

「自分の保育観を理解してもらう」の項目については、保護者の回答にはそれほど大きな数字となって表れていない。

表13 園だより発行のねらい

	子どもの様子	思いを伝える	保育観の理解	保護者の要望	その他
合計	185	100	22	16	3
保育者	12	8	5	3	2

⑩園だよりに盛り込んでほしい内容

「園だよりに盛り込んでほしい内容」が「ある」と回答した保護者の割合は各園で大きな開きはなく、合計43名で全体の23%に当たる。自由記述の内容を大別すると、「子どもの様子・関心事を知りたい」が半数を占め、次に「教師（または園長・副園長）の保育観、キリスト教保育、保育内容を知りたい」が続く。そのほか、「イラストや写真の掲載」「クラスだよりの発行増加」などがある。

「子どもの様子・関心事を知りたい」の要望は3歳児の保護者に多く、②「発行回数」（グラフ1）の調査と一致する。この要望からは、保護者が幼稚園の教育と家庭教育と自分なりに連携させようとしている姿勢が見受けられ、「保育観を知りたい」からは、子育て相談情報を得たり管理職の保育観を聞いたりすることにより、子どもとの接し方の参考にしたいという要望が窺える。

⑪キリスト教保育について

三園で135名の保護者（回答者の72%）が「園だよりにキリスト教保育を感じる」と回答して

太田 雅子・中島 賢介・山森 泉

いる。どのような点でそのことを感じるかという質問に対する記述では、大きく「行事」「礼拝・お祈り・感謝・神様という表現」「聖書の引用」「文章表現や子供のとらえかた」に分けられる。行事などの具体的に見えやすいところだけでなく、「温かい文章表現」「文章全体がやさしく子ども達が守られていると感じる」などのほか「全体的な表現」や「すべて」という回答もあるように、園だよりに盛り込まれる表現に保護者は温かさや優しさを継続的に感じ取っている。

この項目は今回保護者のアンケートのみで実施したため、保育者の観点については次稿で述べることにする。

⑫保育者の意欲と保護者の要望について

保育者に対しては園だより作成に関しての心がけや取り組んでみたいことなど意欲に関する事柄を、保護者に対しては全般的な要望や意見を、それぞれ自由記述欄を設けて質問した。

保育者からの回答の中には発行回数に関するものもあり、保護者の要望と重なる部分も見られたが、それ以上に的確に表現することの難しさに関する記述が多かった。ただし、質問項目が形式面にも重点を置いた内容であったため、紙面作成に直接関わる写真掲載やパソコン関連技能の向上などの面での意欲も見られた。

保護者からの記述は、回答者の約4割に当たる72名が記している。多くは「子ども達の様子を知りたい」、「知ることで不安が解消される」、「子ども達の様子が分かると嬉しい」、「楽しみにしている」などを中心に、保育者への励ましや感謝のメッセージに類する内容である。さらに、「特に注文はない、園だよりを飾ることにあまり気を取られないように」「行事、お知らせは整理されたパソコンの文書、クラスだよりは心のこもった手書きと、使い分けていることに好感を持っている」「単なる連絡事項でない温かみのあるお手紙を期待」など、細かな点にも目を向けている。

一方、現状に不満であるのは、やはり園だよりの発行頻度が少ないことである。「もう少し頻繁に」、「せめて～に一回ぐらい出してほしい」との要望が19名からあった。

4. アンケート分析から

1). 見えてきた課題

①保育者の立場から

保育者の側では、園だよりの作成に関して、構想から始めて文書を作り相互チェックなどの過程を経て発行するという、単純な作業で済ませられない問題が負担となっている。また、限られた紙面の中に園児の様子をありのまま伝えようとする写実性の追求が、写真やパソコン関連の話題となって上ってきている。作成に要する作業を少しでも軽減できれば発行回数を増やすことができ、また時間的ゆとりがあれば保育そのものの業務に専念することができる。おそらくそのような意図が、自由記述中に見られる「どうしても時間がかかってしまうので、なにかよい工夫ができたら・・」という表現になるのであろう。

文章表現においては、「読みやすく分かりやすい」がキーワードとして用いられている。このこ

とは、どのようにすれば園児の様子や情報を保護者に正確に伝えることができるのかという問題に、保育者の誰もが直面しているということを示している。『幼稚園教育指導資料第2集 家庭との連携を図るために』では、「幼稚園教育の在り方を伝える」の項目で「家庭に知ってほしいことをクラスだよりや園だよりに取り上げて伝えることが多くの園で行われています。家庭では、幼稚園の生活を理解する窓口として楽しみに待っていることが多いようです。このような通信では、クラスの中の出来事のうち、多くの幼児の家庭に知って欲しいことを取り上げていきたいのです。そのことにより自分の子供以外の子供たちの成長にも関心をもったり、目を向けられるようになつたりすることでしょう。」と述べている。(註2)

②保護者の立場から

保護者としては、園だよりに写真が入っていれば、自分の子どもが写っているかどうかを確かめずに捨てる事はできない。また、文章を読まなくても一目で何の場面かを理解しやすい。その意味では、確かに園だよりに写真を入れた方がよいとの見解にも一理ある。だが、集合写真と違って活動の様子を捉えた写真では、一度に限られた数の園児しか載せられない。「写真を平等に入れてほしい」という要望が出るのも当然である。受け手に何らかの不満を生じさせる場合、情報のスムーズな伝達が妨げられることも起こりうる。したがって、「写真を入れてほしい」との要望は現段階では取り上げがたい。保護者はむしろ、「時間がかかるても手書きで」、情報がきちんと伝わるような文書を望んでいる。直接の会話以外の情報源として、家庭教育を幼児教育にどのように連携させていくべきかという点に関して重要な役割を果たしているのが、保護者にとっての園だよりということができる。

2) 提言

保育者の苦悩も実感として理解できるが、保護者の切実な願いも理解できる。保育者養成の立場からいえることは、これらの差異を両者が見つめなおすことで、互いを理解することが最も重要なことである。そこで、次のような提言をしてみたい。

①形式面

情報は正確に伝達しないと、受信者に不安を抱かせ、それが延いては保育への不信を招くことになりかねない。情報を整理する、重要度の優先順位を守ることなどが、改善の方策として挙げられる。「お知らせ・お願い」で伝えるべき要素と、園児の様子や保育者の願いを伝える「園だより」としての要素を最低限分ける必要がある。また、書き手はわかっているつもりの表現でも、受け手が同じようにイメージしているとは限らない。どうしたら見落としが防げるか、第三者の視点で見る意識も必要となる。その上で、それぞれの項目に優先順位をつけて、理解し易い形で発信すべきである。

- ・雑多な情報を整理するため、園からの「お知らせ」と「園だより」、クラス担任からの「クラスだより」の3種類に分けての発行を提言する。「お知らせ」は随時発行、「園だより」と「ク

太田 雅子・中島 賢介・山森 泉

ラスだより」は定期的に発行することとする。

- ・「お知らせ」は、活字にして、重要度に応じて大きさ、色、字体などを工夫する。
- ・紙面の大きさは、伝えたい内容によって変えてもよい。

②内容面

『幼稚園教育指導資料第2集 家庭との連携を図るために』には、「園の教育方針の共通理解を図る」ために、幼稚園教育を進めるにあたって大切なこととして、「幼稚園がそれぞれの家庭の育児方針を理解するよう努めなければならない」と同様に、いろいろな機会に幼稚園の教育方針や教育課程を家庭に理解してもらうように努めること」を挙げている。保護者に教育方針の理解を求める際にも、「ただ理念を言葉で説明するだけでなく、それが実際の日々の園生活の中でどのように実現されているかを具体的に分かってもらうことが大事」であり、「日頃の信頼関係や、幼児が生き生きと成長しているという保護者の実感の裏付けがあつてこそ、本当に心から理解してもらえる」と述べている。(註3)

また、幼稚園生活で出会うエピソードをどのように保護者に伝えるのかについては、次の記述も参考になるであろう。「幼稚園で今どのようなことをしており、それが幼児のどのような成長につながっていくのかを知りたいと思うのは保護者として自然な気持ちです。幼稚園は、このような保護者の願いや思いを大切にしていかなければなりません。日常の教師と保護者との会話やクラスだよりなどはこのために大きな役割を果たしているのです。また、保護者にちょっとした連絡や協力を依頼するときなどにも、幼稚園での幼児の生活している様子を具体的に伝えるよう心掛けることが望まれます。」(註4)

- ・「お知らせ」は、大切な情報は誤解が生じないよう文面に最大限の注意を払い、保護者に対して正しい伝達に努める。
- ・「園だより」は園長からの保育観が保護者に伝わるような内容のものを中心として、月間予定、行事説明、クラスを超えた報告事項などを盛り込むようにする。園長・副園長は保護者に対して、幼稚園が実践するキリスト教保育の説明や各先生方の取り組みを客観的に解説を行うこととする。
- ・「クラスだより」には、「お知らせ」のような情報を極力排除し、園児の現在の様子を伝えるような内容にする。写真については、園児が特定できるような個人の写真ではなく、全体の活動の様子を伝える程度に留めておくこと。園児の個々の姿は、なるべく文章やイラストで表現した方がよい。
- ・視覚に頼る表現は見る人によって目の付け所や解釈が異なるので、一見してわかりやすいものであるよう特に注意を払う必要がある。

3) コミュニケーションの手段として

ある保護者の記載に「自分が書く立場になるとその苦労がわかる。時間をかけて作ってもその思いの全てをかなえてくれないもどかしさがある。日常の保育に加え、このようなお仕事(園だより)

をこなされていることをありがたく思う。電子メール、インターネットなど形のないコミュニケーションの方法がたくさんあるが、手にとって見るという実感、何度もいつでも読み返せる充実感がかけがえのないものだと思う」「見る側はさっと済ませてしまいがちだが、作っている先生方は大変なことだと思う。文章の中から子どもの様子や園の考え方なども読み取ることができていいと思う。クラスだよりはもう少し出してもらえるとありがたい。他にもいろいろなお仕事、大変かと思うが、これからも内容の濃い園だよりを期待している」「目を通すと安心する。やはり文章とか形に表れて幼稚園のことがわかると嬉しい。家庭で話し合えるのも有り難い。」「園だよりの美しさや楽しさは求めない。保護者の受け取り方など人間的なことを恐れず、もっと先生方の主張や考えていることを知りたい」など、保育者の立場や苦労を理解していたり、励ましのメッセージを送っていると感じられる内容が多い。

その一方で、グラフ1にも示された通り、多くの保護者は子どもたちの様子を知りたいと願っている。自由記述にも見られる「もう少し頻繁に」の要望に対しては、発行を定期的にしたり回数を増やしたりと積極的な対応をとることで、ある程度の要望は充たすことができる。だが、それだけで解決できると判断するのは早計である。保育観や園の保育方針にも関連してくることであるが、園児の様子を描写するにはその視点をどこに定めるのかという問題がある。すなわち、保育のどのような場面を切り取り、そこに保育者としての思いや保育観を盛り込んでいくのかを考えずして、保護者の要望に応えたことにはならない。こうした要望に応えていくためには、発行回数などは副次的要素にならざるを得ない。

保護者の自由記述に「一月ごとに子供も変化し、保育内容もその季節ならではのことがあると思う。(中略)北陸学院や○○幼稚園というキャラ(特徴)を出してもらってよいと思う。親同士の口コミ等で、うちの幼稚園ってこんなこと言って園外へのPRにもつながる」とあるように、園の特徴や保育観は保護者が園を選択するときの重要な視点の一つとなる。自分たちの園がどのような保育をしているかという独自性を、行動のみならず言語で表現していくことが求められているということである。

園児の成長はすぐには見えにくい部分もあるために、それが行動となって表れるには時間を要する。ましてや、子どもの成長段階の現れ方には個人差もあり、幼児期に出現することが必ずしも最善なこととは限らないこともある。そのため、保護者にそのことをきちんと伝える責務が園はある。また、養成課程で発達心理学などを学んだ保育者は、子どもが現在どのような状態・段階にあるのかを保護者に理解しやすい表現で伝えなければならない。

個人的には連絡帳や電話での個人相談などが役立つが、こうした保護者に共通な悩みに関する対応には、「園だより」という手段が必要不可欠になってくるのではないだろうか。連絡帳も文章による連絡方法の一つである(註5)が、対応が個別になるためこの稿では取り上げない。

以上のように考えてくると、将来保育者になる学生に必要とされる力は、視点の設定(どこに視点を定めて子どもの姿を捉えるか)と、記述力(それをどのように短時間で簡潔にまとめるか)という2点に集約されるであろう。知識や理論を講義で学び、演習科目で具体化し、実習に出て実践

太田 雅子・中島 賢介・山森 泉

してみると「学びの流れ」をしっかりと押さえ、各自の中で統合していくことが欠かせない。個々の教科目が別個に存在しているのではなく、どの科目も関連しあって保育者育成につながっていることを、学生も教授する側も充分認識していなければならない。したがって、科目間で相互補完するカリキュラムの構築に力を注ぎ、学生には学んだことを統合し表現していくことの訓練として「総合演習」を位置づけて指導に当たらねばならない。

5. キリスト教保育の実践への基本的考え方

北陸学院短期大学附属幼稚園はキリスト教主義の保育を実践している幼稚園であり、その保育内容は『キリスト教保育指針』を参考にして実践されている。

同書（キリスト教保育指針の中）では、キリスト教保育の実践にあたり「共につくりだす保育」の在り方について示されている。子どもは「まわりの人たちとの関係から信頼感を感じとり、人間関係のもち方を学び探っていく」のであり、そのためには「保護者と保育者の信頼関係は保育に欠かすこととはできない」ものであると語られている。さらに「保護者とのよいコミュニケーションがなされるために、適切なことばや文章表現、誠実な態度などが求められる」と記述されている。また、「保護者の不安を取り除き、家庭でもよりよい育児ができる」ためには、保護者に対して、園での子どもの様子すなわち「子どもの経験や感動、生活の様子やそこに見られる成長の姿」を知らせることが大事であるとし、それは「保護者が子どもと時と場を共有できるよう」な内容となるよう配慮すべきであると指導している。（註6）

子どもの育ちにおいては、喜び・不安を受けとめたり感動を分かち合ったりするなど、共に生きる大人の存在が重要である。園生活のさまざまな出来事の中で、子どもたちはその内面にいろいろな感情を経験し、保育者はそれに対して共感するよう努めるのであるが、その時その場にいない保護者にもそれを的確に伝えることで、時と場の共有を保護者にも広げることができる。そのためには園における活動・遊びの内容とその時の子どもの姿を丁寧に記録し、わかりやすく表現することが大切となる。その際、「親と共に子どもの成長を喜ぶ」という姿勢をもって伝えるべきである。子どもの成長・変化を保育者と保護者が共に喜び共有することで、さらに子どもの育ちを援助することに繋がっていく。

6. おわりに

教育に対する保護者の価値観や子ども理解は多様であり、保育や園に対する要望なども保育者側の認識とはしばしば異なる。だからこそ子どもの育ちにとって大切な事柄については、保護者と個人的に懇談の時を持って理解を得られるよう図ると同時に、園だよりを通して保護者全体に働きかけることも必要である。

園だよりを通しての保護者との連携は、保育者の自由記述に見られる「感想が返ってくると嬉しいし、保護者の考えも知ることができる」ように、双方的コミュニケーションにもなりうる。ただし、「保護者の理解がクラスだよりを始めて3年目にして実感できるようになった」にも表れてい

「園だより」を通しての家庭との連携・コミュニケーションのあり方の考察

るよう、コミュニケーションが確立するまでにはそれなりの時間と労力がかかるのも事実である。

今回のアンケートから得られた結果を、今後附属幼稚園に還元し、園だよりの作成に向けて参考にしてもらい、保護者との連携により共に造り出す保育に結び付けて欲しいと思う。また養成校としても、将来保育者になる学生たちが、園だよりを作成する上で必要となるスキル（文章表現力やコンピューター操作）を身に付けるための効果的な指導方法を検討することも課題となるであろう。さらに保育の中での子どもたちの様子を保護者に伝える際の、子どもの育ちを捉える視点の獲得に向けての学びの場を提供して行かなければならない。またキリスト教保育における共に造り出す保育について、その意味するところは深いものであるが、今回はそれについて十分に述べることができなかった。その点を次回において言及したいと考える。

引用・参考文献

註1：家庭との連携を図るための基本的な考え方(2)幼稚園と家庭との役割

文部省『幼稚園教育指導資料第2集 家庭との連携を図るために』世界文化社 1992年 p.11

註2：第2章 実際に連携を進めるために(3)幼稚園教育の在り方を伝える 同上 p.31

註3：第2章 実際に連携を進めるために(5)園の教育方針の共通理解を図る 同上 p.16

註4：第2章 実際に連携を進めるために(4)幼稚園での様子を家庭に伝える 同上 pp.24～25

さらに具体的に様子を伝えることで、家族の会話が広がったり、園での遊びを家でも取り入れたりと、子どもの生活に広がりが出てくることも述べている。

註5：『保育学大事典』では、特に連絡帳の役割について、「連絡帳はクラスだよりもとともに担任が主導的に活用する。一人ひとりの子どもについて、両親と繰り返し連絡しあうので、子どもについての相互の理解を深めるばかりではなく、信頼関係を育てることができる」とし、その重要性を説いている。さらに、「連絡帳には、保育者の人格、知識、子どもへの心づかいが反映する。自らの向上をはかり、画一的・形式化を避けて、お互いに向こむしあえるような、相互連絡を目指したい」と総括している。（編者代表岡井正章、平井信義）第一法規 発行1983 pp. 193～195

註6：キリスト教保育連盟 2000年 p.55